

平成30年度

救急業務のあり方に関する検討会

第2回資料：今年度の検討項目（中間報告）

平成30年12月7日（金）

消防庁

平成30年度 救急業務のあり方に関する検討会 検討事項

高齢化の進展等を背景とする救急需要の増大に対応し救命率を向上させるため、「救急業務の円滑な実施と質の向上」や「救急車の適正利用の推進」等について検討を行う。

救急業務の円滑な実施と質の向上

1. 傷病者の意思に沿った救急現場における心肺蘇生の実施

検討部会 (WG) 設置

高齢者の救急要請が増加する中、救急隊が傷病者の家族等から心肺蘇生の中止を求められる事案が生じていることから、消防本部等の取組状況の実態調査、課題の整理及び検討を行う。

2. 救急活動時間延伸の要因分析

救急需要の増大を背景として、救急活動時間が延伸傾向にあり、救命率への影響が懸念されることから、救急活動時間延伸の要因分析及び短縮に向けた検討を行う。

救急車の適正利用の推進

3. #7119(救急安心センター事業)の充実

#7119(救急安心センター事業)について、共通の統計項目を定め、実施団体の事業効果を測定し、一層の普及につなげるとともに、事業の検証及び改善を促し、効率的・効果的な事業運営を推進する。

4. 緊急度判定の実施 (WG設置)

119番通報時・救急現場における緊急度判定の教育体制及び対応マニュアル等の検討を行うとともに、平成31年度の検証に向けた効果の測定方法の検討を行う。

その他

5. 救急隊の感染防止対策 (WG設置)

近年、感染症の国際的な感染拡大が懸念されていることから、救急隊の感染対策の強化を図るため、救急隊の感染対策マニュアルの作成等について検討を行う。

6. 救急業務に関するフォローアップ

全国の消防本部における救急業務の取組状況について、都道府県及び消防本部を個別訪問し、必要な助言を行い、救急業務の円滑な推進に資するための支援を行う。